

南島原市 子育てひろば

市は、子育て親子を応援します。
お悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。
また、市内15ヵ所にある子育て支援センターでも、
子育てに関する相談、情報提供を行っています。
なお、イベント・講習会の日程などは変更になる場合が
ありますので、事前に支援センターに確認をしてください。

町名	支援センター名	開設日時	イベント・講習会情報
深江町	子育て支援センターラポール (山陰保育園) ☎72-2362	月～土曜日 9:00～14:00	・6月19日(火) すくすくクッキング ・6月29日(金) 乳幼児救命講習
	支援センターみずすまし (深江保育園) ☎72-3323	月～土曜日 8:30～15:30	・6月12日(火) 平山先生とみんなでしYOGA ・6月15日(金) おはなしよんでand親子ふれあいあそび
布津町	子育て支援センターひよこ (寺田保育園) ☎72-3594	月～土曜日 9:00～14:00	・6月8日(金) 親子ヨガ教室 ・6月29日(金) 夏の手遊び
有家町	有家子育て支援センター (南島原しんきりこども園) ☎76-8787	月～金曜日 9:00～14:00	・6月7日(木) ハ・バリウム作り(有料) ・6月21日(木) クレープ作り
西有家町	子育て支援センターほっと (須川保育園) ☎82-0026	月～金曜日 9:00～14:00	・6月7日(木) ボクササイズ&ミニイベント ・6月12日(火) 救急法講座(AEDの使い方など)
南有馬町	蓮の実クラブ (ひかり保育園) ☎85-3529	月～土曜日 9:00～17:00	・6月12日(火) 離乳食・幼児食について ・6月19日(火) ベビーマッサージ
口之津町	たまみねすくすくサロン (玉峰保育園) ☎86-4816	月～金曜日 9:00～14:00	・6月5日(火) ベビーリトミック ・6月22日(金) おたのしみ会
加津佐町	子育て支援センターあたご (愛宕保育園) ☎87-4051	月～金曜日 9:00～14:00	・6月7日(木) しゃぼん玉あそび ・6月19日(火) 親子クッキング(お楽しみクッキング)

☎こども未来課 ☎73-6652

南島原子育て支援センター

検索

*市ホームページに各支援センターの行事予定などを掲載しています。

教えて!国民年金 ～国民年金基金のお知らせ～

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、
税金の優遇を受けながら、より充実した年金を受ける
ことができる積立方式の公的な年金です。

●加入対象者

- ・20歳から60歳未満の第1号被保険者（国民年金保険料の免除の人・農業者年金の人など一部除く）
- ・60歳から65歳未満や海外在住の国民年金任意加入者（海外在住者は、本年1月から加入対象となりました）

●特徴

- ・掛金全額が「社会保険料控除」の対象で、受け取る年金は「公的年金等控除」の対象です。
- ・基本終身年金で、万一の時はご遺族に一時金が支払われます（B型を除く）。
- ・掛金は一時停止や増減もできて、無理なく続けることができます。

ローゴ ヨイクニ

☎長崎県国民年金基金 ☎0120-65-4192

年金相談 のご案内

- 7月11日(水)…南有馬支所 ☎保険年金課 ☎73-6641 または 各支所
- ※要予約(随時受付中) ※予約人数に制限がありますので、お早めの予約をお願いします。

家庭教育支援 「わくわく広場」

☎生涯学習課 ☎73-6703 FAX85-2767
Eメール: shougaiyakushuu-han@city.minamishimabara.lg.jp

子育てに役立つ講座を開催します。
お母さん1人でも、子ども連れでも大丈夫です。

【共通事項】

☎中学生までの子どもがいる保護者

☎3日前までに電話などで申し込んでください。

①お母さんへの読み語り

☎6月1日(金) 午後2時～3時

☎有家図書館

●講師…図書館職員、家庭教育支援員

②リトミック遊び

☎6月15日(金) 午後2時～3時

☎ありえコレジヨホール

●講師…内田さん、本多さん

③おしゃべり交流会「こどもはどう成長しているの？」

☎6月22日(金) 午後2時～3時

☎ありえコレジヨホール

●講師…MFPファシリテーター

④【特別企画】子育て親学び講座

「スマホやTVが乳幼児におよぼす影響ってなあに？」

☎6月25日(月)

☎午前10時～11時 原城オアシスセンター

午後1時30分～2時30分 ありえコレジヨホール

●講師…メディア安全指導員

井戸の適正な管理を お願いします

☎環境課 ☎73-6644 または
上水道課 ☎73-6685

井戸水は、環境変化や井戸管理などの影響で飲用に
適さなくなる(水質基準を満たさない)ことがあります。

●井戸水の衛生管理

・井戸の周辺を清潔に保ち、井戸にフタをし、周辺に柵を設けてください。

・井戸水の汚染は味、におい、色など、すぐ解るものと、細菌や化学物質など、見ただけでは解らないものがあります。自分で大丈夫と判断せずに、定期的に専門機関による水質検査(年に1回程度)を受け、安全性の確認をしてください(大腸菌群や硝酸性窒素などの検査で8,000円程度)。

●井戸水の飲用

井戸水を飲用する場合は、適切な処理(高温消毒や有害物質除去装置の利用など)を行い、異常を感じたら飲用を中止してください。

●水道水への切り替え

水質基準を満たさない井戸水は健康被害の恐れがあり、硝酸性窒素が高いと乳幼児などへの悪影響がありますので、水道水への切り替えを行いましょう。



安全で快適な道路環境づくりに努めましょう

☎管理課 ☎73-6676 または 建設課 ☎73-6675



市道はみんなの財産です。道路を安全で快適に利用するため、以下の点に気をつけましょう。

- ①道路や歩道にはみだした樹木・生垣などの剪定をお願いします。
- ②段差を解消するため、道路に乗り上げブロックや鉄板などを置かないでください。
- ③道路や歩道に看板やプランターなどを置かないでください。また、路上駐車が多く見受けられます。事故につながるため、路上駐車はしないでください。
- ④道路にできた陥没や段差、側溝のふたの破損などに気づいた時にはお知らせください。
- ⑤道路で動物の死骸を発見した時はお知らせください。
- ⑥側溝の蓋などの盗難を発見した時はお知らせください。